

富岡町議会全員協議会日程

日 時：平成25年12月3日

時 間：原子力発電所等に関する

特別委員会終了後

富岡町郡山事務所 桑野分室

開 議 午後1時59分

出席議員（13名）

議長	塚野芳美君	2番	堀本典明君
3番	早川恒久君	4番	遠藤一善君
5番	安藤正純君	6番	宇佐神幸一君
7番	渡辺光夫君	8番	渡辺英博君
9番	高野泰君	10番	黒沢英男君
11番	高橋実君	12番	渡辺三男君
13番	三瓶一郎君		

欠席議員（1名）

1番 山本育男君

説明のための出席者

町長	宮本皓一君
副町長	齊藤紀明君
会計管理者	遠藤博美君
参事兼総務課長	滝沢一美君
企画課長	横須賀幸一君
参事兼税務課長	阿久津守雄君
健康福祉課長	猪狩隆君
参事兼生活環境課長	緑川富男君
産業振興課長 (併任) 農業委員会事務局長	三瓶保重君
参事兼復興推進課長	高野善男君

参事兼復旧課長	郡	山	泰	明	君
教育総務課長	林		志	信	君
生活支援課長	斎	藤	真	一	君
いわき支所長	林			修	君
参事大玉出張所長	松	本	哲	朗	君
住民課長	伏	見	克	彦	君
生活環境課主幹 兼課長補佐	渡	辺	弘	道	君
産業振興課長 補佐	三	瓶	清	一	君
産業振興課 農林水産係長 兼商工係長	黒	沢	真	也	君
総務課 経済産業省派遣	渡	部	太	一	君

職務のための出席者

事務局長	佐藤	臣	克	
事務局庶務係長	原田	徳	仁	

付議案件

1. 町内環境クリーン化促進事業（案）について
2. その他

開 会 (午後 1時59分)

○議長（塚野芳美君） ただいまの出席議員は定足数に達しておりますので、これから直ちに富岡町議会全員協議会を開催したいと思います。

開催に当たりまして、開催の理由、挨拶を含めまして町長にお願いいたします。

町長。

○町長（宮本皓一君） 議員の皆様には原子力発電所等に関する特別委員会に引き続き全員協議会に出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

本日の全員協議会の案件につきましては、先日各常任委員会で説明をいたしました町内環境クリーン化促進事業についてでございます。放れ家畜対策の過程で埋設された家畜や残置された家畜などについて、町内でのこれ以上の荒廃や環境、衛生面での悪化を防ぐため、適正に正常化できる処理施設の整備等を行うものであります。詳しくは担当課長より説明させますが、本件につきましては町独自の取り組みとして重要な案件でありますので、ご審議方よろしくお願いを申し上げます。

○議長（塚野芳美君） 町長から説明が終わりましたので、説明課長、産業振興課長ですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 産業振興課長。

説明は座ったままで結構です。

○産業振興課長（併任） 農業委員会事務局長（三瓶保重君） はい。それでは、失礼します。座って。それでは、私のほうから資料1のほうからちょっと説明したいと思います。事業の背景なのですが先ほど町長の説明、挨拶の中にあったのですが、現在の富岡町の放れ牛の状況なのですが、既に600頭以上処分しております。残りあと十数頭ということになりました。また、環境省による有害鳥獣駆除でのイノシシの捕獲も開始されました。しかし、現在埋設処分している土地の状況についてはもう残り少ない状況でありまして、今後との処理をするためにも新たな処分場所を確保するということが今現在必至となっております。

〔「議長、議事進行」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 12番議員。

○12番（渡辺三男君） 27日に説明聞いたばかりなのです。それで、きょうの招集というのは私も不思議なのですが、どういうことだか説明してくれますか。26、総務文教、27、産業厚生に説明している同じ説明ですよね。それから進展して、何か変わった部分があつてきょうの全協になったのかどうか、まず説明いただければありがたいですけれども。

○議長（塚野芳美君） 町長。

○町長（宮本皓一君） 過日委員会で、両委員会に説明したとおりであります。その中で皆さんからご指摘のあったところもございますので、それを精査して、皆さんにきょう全員協議会で共通の理解をいただくということで招集したものでございますので、その辺をご理解賜りたいと思います。

○議長（塚野芳美君） よろしいですね。

○12番（渡辺三男君） はい。

○議長（塚野芳美君） それでは、産業振興課長、説明。

○産業振興課長（併任） 農業委員会事務局長（三瓶保重君） それでは、資料1につきましては前回皆さんにお配りしたものと一緒に変わっていませんので、目的はこれらの処分を、衛生処理をしたいということの説明でございます。

特に2ページをごらんください。全体的なイメージ、これ前回にちょっとなかった資料でございます。この中で主な役割という形で全体の説明をしたいと思います。全体的には全体のマネジメント、全体の作業、施工計画等をまず1点として全体としての取りまとめ。

次の2点としましては、高温好気性菌の提供及び管理技術の供与という部分での作業分担あります。

3番として、現場における作業、これについてこのような分担。それぞれの衛生所の設備、作業、管理等搬出、それらが対象となります。

そのほかに放射線管理としまして、除染電離則等による適切な処理方法、物によって対象物のモニタリング。この2点が放射線管理という形で現場作業の中に入るということで、全体的にイメージという形でここに一応示しました。

詳しい事業の内容としましては、資料2から担当の黒沢係長のほうから説明させたいと思います。

○議長（塚野芳美君） 係長。

○産業振興課農林水産係長兼商工係長（黒沢真也君） それでは、資料の2ということで、町内環境クリーン化促進事業の概要ということでお配りしているものを説明したいと思います。

基本的には常任委員会の際に説明した内容とほぼ変わってはおりませんが、変わった部分につきましては資料の3ページ、事業イメージ（案）ということでありまして、実施場所が富岡町内の太平洋ブリーディング牧場敷地内及び放れ家畜埋却町有地。この放れ家畜埋却町有地という部分を加えさせていただきました。ここの場所において処理をするものでございます。後ほど資料4のほうで詳しく説明したいと思いますので、よろしくお願いします。

残りにつきましては前回説明した資料と同じになっております。

以上です。

○議長（塚野芳美君） そうしますと、執行部からの説明は以上ですか。

産業振興課長。

○産業振興課長（併任） 農業委員会事務局長（三瓶保重君） 資料3のほうをまた別な担当の者から説明させます。

○議長（塚野芳美君） 総務課、渡部さん。

○総務課経済産業省派遣（渡部太一君） お手元、資料3、ごらんいただけますでしょうか。今し方産業振興課、黒沢係長よりご説明させていただきましたが、実施場所の候補地としまして帰還困難区

域に立地します太平洋ブリーディング想定されているところでございます。帰還困難区域における取り組みの実施がそもそもどういった整理かについて、原災本部のほうに確認しておりますので、こちら資料3に記させていただいております。

帰還困難区域における公益的な事業の実施につきましては、原災法の26条に基づく緊急事態応急対策の一環として行われているところでございます。これまでの事例としまして、福島第一原発の事故収束、廃炉作業であったり、旧警戒区域、あるいは区域見直し後の立ち入りゲートの立哨管理、あるいは除染モデル実証事業、墓地環境整備事業といったものなどがこの整理に基づいて行われております。また、原災法の逐条解説におきまして、緊急事態応急対策に関する業務の一つとしまして、今回の事業の趣旨でもあります清掃、防疫等の保健衛生といった業務が明記されておりますので、こちらに基づいて帰還困難区域での実施というのも検討してまいりたいというところでございます。

2ページ以降につきましては、線量管理の体制、あるいは必要な事項、さらに被曝線量管理のフローといったもので、一般的にこれら区域内において事業活動、あるいは取り組みを行う際に必要である体制であったりといったところ、一通り一般的なものをまとめて記させていただいております。

以上でございます。

○議長（塙野芳美君） 黒沢係長。

○産業振興課農林水産係長兼商工係長（黒沢真也君） それでは、資料4と5について説明いたします。

資料4につきましては、先ほど実施場所ということで太平洋ブリーディング牧場及び放れ家畜埋却町有地ということで、それを図示したものでございます。

下のほうにつきましては、1日8時間、週に5日滞在した場合の被曝線量及び1日4時間、週5日滞在した場合の被曝線量というものをそれぞれ候補地ごとに示したものでございます。

2ページ目をお開きください。まず、Aの太平洋牧場敷地内の空間線量の実測値ということで、それぞれの場所においてはかった数値を記載しております。一番高い場所につきましては、一番手前の部分の11.4マイクロシーベルトパーアワーというふうになっております。

3ページ目をお開きください。放れ牛の埋却場所の1番目の県道36号線のちゅうかトンネル付近の町有地の現在の埋却状況について記載をしております。右下のほうのような状況で土かぶり1.7メートル、こちら埋却の深さ1.5からとなっておりますが、これを2.0からに訂正をお願いしたいというふうに思います。このような状況で157頭の牛が埋まつておる状況でございます。

続きまして、4ページ目、Cの富岡漁港西側の町有地、こちらのほうに277頭の牛が埋却されておりますが、その状況について示したものでございます。土かぶり1.4メートル、埋却深さ1.7から2メートルということで埋却されております。

続きまして、資料の5をごらんください。今回の町内環境クリーン化促進事業の埋却場所におけるこのBとCの場所、こちらにおける家畜死骸の衛生処理イメージということで図示したものでござい

ますが、こちらにつきましてもちょっと訂正がございます。左下の1番、埋却死骸と周辺土を除去の図の部分でございますが、掘削の深さが20からとなっておりますが、これが2.0からというふうに点を入れていただきたいと思います。このようなイメージで作業が繰り返されるというふうなことでございます。

2ページ目につきましては、土中埋却による自然分解と高温好気性発酵、今回適用されます高温好気性発酵の分解によります発酵分解の比較を示したものでございます。分解期間にかなりの違いがあるということと、分解の反応についてもかなり細かいところまで分解されるというところで比較検討した表になっております。

以上で説明を終わります。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

13番議員。

○13番（三瓶一郎君） 資料4のA、B、Cは、これは町有地であるのか民有地であるのかということが1点。もし民有地であれば承諾を得ているのかどうかについて伺います。

○議長（塚野芳美君） 係長。

○産業振興課農林水産係長兼商工係長（黒沢真也君） ただいまのご質問でございますが、BとCにつきましてはどちらも町有地でございます。町有地のほうに全部で434頭が埋まっておりまして、残り十数カ所、実は民有地のほうにも埋まっている場所があるということで、今回出させてもらった資料については町有地でございます。

○議長（塚野芳美君） 13番、三瓶一郎君。

○13番（三瓶一郎君） 民有地については、承諾はこれからということですか。

○議長（塚野芳美君） 課長。

○産業振興課長（併任） 農業委員会事務局長（三瓶保重君） 現在の牛の埋まっているところについては、基本的にその牛の所有していた方の土地を原則として、了解もらって埋設している箇所でございます。

○議長（塚野芳美君） そのほかございませんか。

4番、遠藤一善君。

○4番（遠藤一善君） このCの町有地のところでお聞きしたいのですけれども、このところは仮置き場、それからこれからのところで、県道が動くので、ここは新しい県道の動いたところにはならないのかなというふうには思うのですが、土中埋却による自然分解だと完全分解に数十年かかるというふうになっているのですけれども、この辺の整合性というのはどういうふうに考えているのでしょうか。

○議長（塚野芳美君） 産業振興課長。

○産業振興課長（併任）農業委員会事務局長（三瓶保重君） 当初なのですが、この牛の処理については中間貯蔵施設ができればそこに持っていきますよという形で当初は進んでおりました。現在のCの場所の近く、確かに県道の広野小高線の箇所ともちょっと一部重なるであろうというふうな形はありますので、今回の処理をすればその辺の整合性もとれるということで、今後県なりと協議していきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 課長、ちょっとお待ちください。ですから、これは土中埋設で自然分解する場合は数十年ということをこれは比較検討のために書いたものだと、今やろうとしているクリーン化はバクテリアを使っての右側の部分ですから、説明がちょっと足りないと思いますので、再度説明してください。

課長。

○産業振興課長（併任）農業委員会事務局長（三瓶保重君） 現在では、土中方式では確かに十数年かかるということですので……それで、まず今回の好気性菌では約60日、2ヶ月程度で処理できるということなので、この有効な方法をちょっと今後やりたいということでお願いしています。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 4番、遠藤一善君。

○4番（遠藤一善君） そうすると、Aは、ごめんなさい。この間委員会で聞いたときちょっと勘違いしていたのですけれども、Aのところは高温好気性でB、Cの今埋めてあるところは、埋めてあるところの上の土を剥いでこの菌を持っていくので、土中埋設による自然分解のほう、土中菌のほうをやるのかなと思っていたのですけれども、それは違うということですね。そうすると、埋めてあるものがある程度取って、ごめんなさい。掘り起こして、この高温好気性菌で処理をするという考えでいいということですか。

○議長（塚野芳美君） 課長。

○産業振興課長（併任）農業委員会事務局長（三瓶保重君） ええ、そのとおりでございます。今の埋まっているところの上に好気性菌をやって、分解を促進するということで考えております。

○議長（塚野芳美君） そのほかございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 変則で申しわけないのですけれども、ちょっときょう副議長がいないので、私ここに前回の回答もらっていますので、ちょっと1点だけ質問させていただきます。

この仕事を実際行おうとした場合に要は地元の業者は無理と、専門家でないとできないということ、このことはわかったのです。このときにあわせてこのバクテリアが自然界に飛散した場合に何ら問題ないのかということに対して答えていないのですけれども、お答えください。どなたがお答えになりますか。

渡部君。

○総務課経済産業省派遣（渡部太一君） 総務課、渡部でございます。回答漏れにつきまして、この場をかりておわび申し上げます。

YM菌、こちら示しております高温好気性の菌が一般の土壤に広がった場合の影響につきまして、東京工業大学の大島教授に確認させていただきました。もともとの土中菌であるといったところから、処理の場所からそこに接している地層に菌が移行したとしても、その中で高温発酵分解が起こるような状況でなければ普通の土の状態と同じになるということで、特殊な変異、あるいは影響といったものは認められないといった実証があるとのコメントをいただいております。

以上でございます。

○議長（塙野芳美君） 了解です。

各議員、そのほかございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（塙野芳美君） そうしますと執行部、今の件に、クリーン化の件でそのほか何か説明もしくは答弁はございませんか。ありませんか。

[「はい」と言う人あり]

○議長（塙野芳美君） それでは、1の町内環境クリーン化促進事業（案）についての件を終わります。

2のその他に入ります。その他、執行部何かありますか。

[「ないです」と言う人あり]

○議長（塙野芳美君） 各議員、その他ございますか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（塙野芳美君） ありませんか。

ないということですので、それでは以上をもちまして富岡町議会全員協議を閉じます。

お疲れさまでした。

閉会 （午後 2時17分）